

神奈川県
小児等在宅医療連携拠点事業
H30取組状況報告

令和元年7月修正
神奈川県健康医療局保健医療部医療課

小児等在宅医療連携拠点事業 概要

【本県の課題】

医療技術の発達により、新生児が出産直後に死亡するケースが減り、NICUの長期入院児(1年以上入院)は増加している。また、地域では受入にあたり、医師や看護師、介護者の医療的ケアに対する経験不足や緊急時等の連携体制に不安がある。

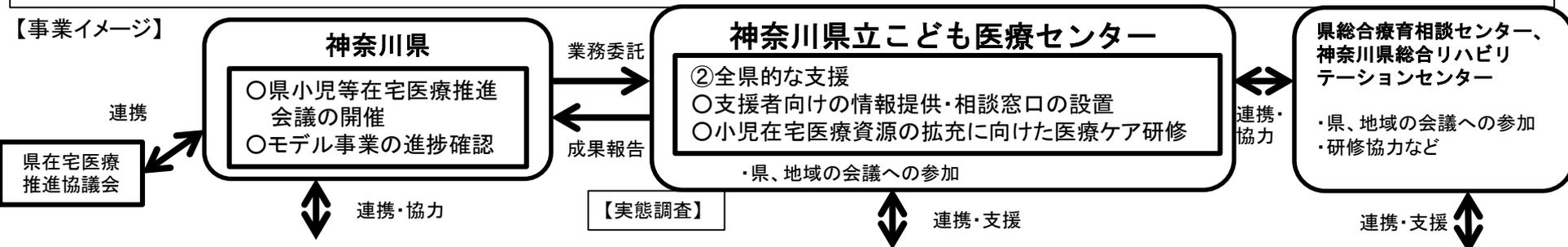
【事業目的】

NICUを退院し、医療的ケアを必要とする児を保健、医療・福祉・教育・行政が連携をして、地域で支えていく体制をつくること

【小児等在宅医療を進めるための2つの柱】

- ① 横須賀地域をモデル地域とした取組み ② こども医療センターによる全県的な支援

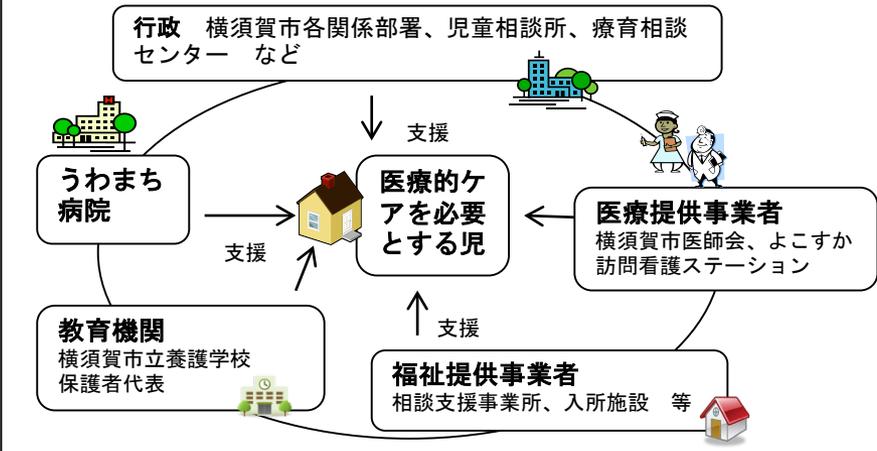
【事業イメージ】



現行モデル事業実施地域

<横須賀地域モデル事業>

・横須賀地域小児等在宅医療連絡会議による課題の抽出・課題解決に向けた取組み



県内各地域

<過去のモデル事業実施地域>

- ① 茅ヶ崎地域、② 小田原地域、③ 厚木地域

<医療的ケア児の支援に係る市町村意見交換会>

- 県内全市町村を対象
- ・ 先進事例共有
- ・ 県実施事業の説明
- ・ 県及び市町村間での情報・意見交換

情報共有



小児等在宅医療連携拠点事業 取組状況一覧

1. モデル事業の取組

- 平成26年度～27年度 茅ヶ崎地域
- 平成28年度～29年度 小田原地域・厚木地域
- 平成30年～ 横須賀地域

地域でのサポート体制
づくりを支援

2. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会

- 「医療的ケア児の支援に関する意見交換会」を市町村の障害福祉主管課中心に呼びかけ、実施。

3. 小児在宅医療患者の実態調査

- 在宅医療指導管理料から、医療機関側から実数調査を実施。

4. 支援者向け相談窓口

- 看護師を配置した相談窓口を設置し、患者・家族、学校、関係機関等からの相談対応や情報提供を実施。

5. 医療ケア研修

- 地域の開業医等を対象とした地域医療支援事業研修会の実施。
- 医師・看護師・介護職等を対象とした医療ケア実技研修の実施。

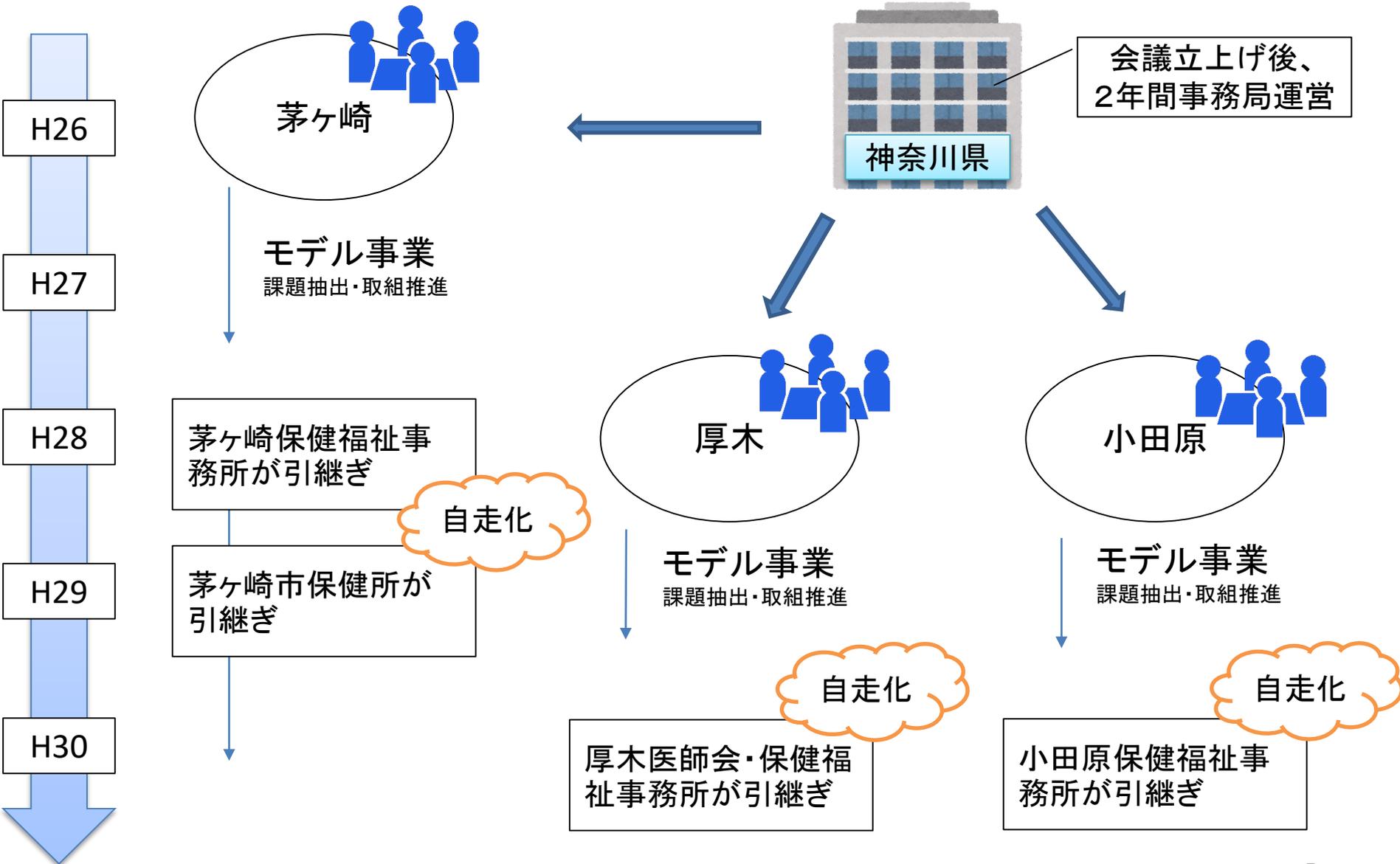
6. その他

- 県内市町村の医療的ケア児に関する問合せ窓口一覧の掲載
- 医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(国)

こども医療センターを中心に実施

1-2. モデル事業の取組(過去の地域①)

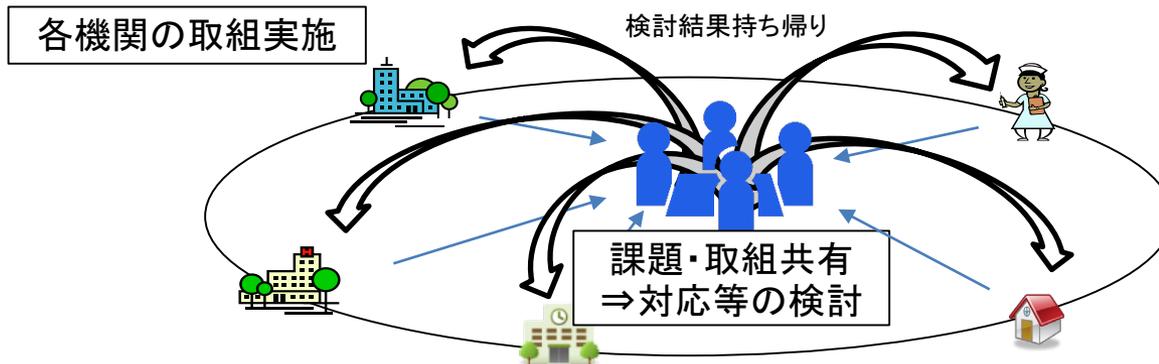
今までの流れ



1-3. モデル事業の取組(過去の地域②)

平成30年度現在の状況(課題・取組み)

地域名	茅ヶ崎地域	厚木地域	小田原地域
会議名 (主催者)	小児等在宅医療推進連絡会 (茅ヶ崎市保健所)	①母子保健委員会・実務担当者 会議(厚木保健福祉事務所) ②厚木地区小児等在宅医療連絡 会議(地域版)(厚木医師会)	母子保健福祉委員会 小児等在宅医療の推進部会 (小田原保健福祉事務所)
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師業務の取組み ・災害対策 	<ul style="list-style-type: none"> ①・市町村による協議の場の 設置の推進 ・多機関連携による災害時 支援体制づくり ②・医療的ケア児の具体的支援 制度の狭間, ショート利用等 ・小児在宅医を増やすこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目ない支援 (支援引継ぎ時の連携) ・親同士の交流、精神的支援 ・人材、利用可能な資源 ・連携、ネットワーク強化 ・コーディネーターの不在
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会の実施 ・家族同士の交流、情報交換 ・避難訓練の実施 ・診療所への災害時対応に関するアンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> ①・情報交換(モデル事業の取 組共有) ・災害時個別支援計画の活用 について ②・実態把握 ・事例からみる課題の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児実態調査の実施 ・親会「ぶどうの会」との交流会 を開催 ⇒ 課題一つ一つの解決 に向けて検討



2-1. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会①



経緯

※ H28.6の国通知「医療的ケア児の支援に関する医療、保健、福祉、教育等の連携の一層の推進について」について、どこから実施すればよいか戸惑った市町村も多いのではないか…
 ※ 障害福祉主管課は普段、医療関係者と接する機会が少ないことが想定され、医師の在宅医療の話聞くことが取組を進める役に立つのではないかと…

<平成27年度>



回数	内容
第1回 (H27.11.9)	<政令市、県医療課・障害福祉課、県立こども医療センター> ○ 県実施事業、各政令市の取組み状況について共有

県・政令市のみ
情報の共有

<平成28年度>

回数	内容
第2回 (H29.1.24)	<33市町村の障害福祉主管課中心に参加者を拡大> ○ 各地域での取組みや課題について情報共有することを目的に実施 →各種情報共有、事前議題に基づく議論に加え、横須賀市立うわまち病院小児科医を招き『小児在宅の課題について』の講演会を実施。

全市町村対象
基礎情報の共有
取組の共有

<平成29年度>

回数	内容
第3回 (H30.3.12)	<前回同様、県内33市町村へ呼びかけ> ○ 県実施事業のほか、各地域の取組み(厚木・小田原・横浜・茅ヶ崎・藤沢)を共有 ○ 二次保健医療圏毎にテーブルを分け、協議の場設置について自由意見交換を実施 ○ 事前議題に基づく議論・情報共有 ○ 事由質疑において市町村別の医療的ケア児数の提供を求める意見があった

医ケア児の協議
の場についての
情報交換・議論

2-2. 医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会②

<平成30年度>

回数	内容
第4回 (H31.1.24)	<p><前回同様、県内33市町村へ呼びかけ></p> <p>【予定している内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 国の動向(国会議資料)や、県内の協議の場設置状況について○ 県実施事業の説明<ul style="list-style-type: none">→ 医療課実施事業障害福祉課実施事業(コーディネーター養成研修、医療型短期入所事業所促進ほか)○ 先進事例の紹介(県内)○ 事前照会した議題についての情報交換○ 自由質疑応答<ul style="list-style-type: none">→ 特に「災害対策」「コーディネーター養成研修」について質疑

協議の場設置状況や
取組み・情報の共有

来年度以降も継続して実施

3-1. 小児在宅医療患者の実態調査(H27)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
- ※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 居住市、年齢、性別、医療ケアの種類 等

(3) 結果 総数 1,088名(回答施設数:31施設)(H27.12時点)

<市町村別対象患者数>

横浜市	515	伊勢原市	8
川崎市	99	座間市	8
相模原市	74	寒川町	8
藤沢市	68	逗子市	7
横須賀市	58	中郡	5
平塚市	40	葉山町	4
茅ヶ崎市	39	三浦市	4
大和市	25	足柄上郡	3
鎌倉市	21	愛甲郡	2
小田原市	19	箱根町	1
厚木市	15	南足柄市	1
海老名市	13	湯河原町	1
綾瀬市	10	県外	31
秦野市	9		

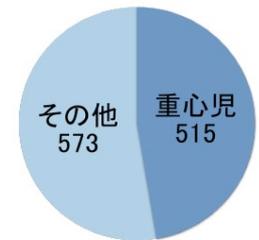
※ 県外内訳

町田市17、それ以外の東京都8、埼玉県3、千葉県2、秋田県1

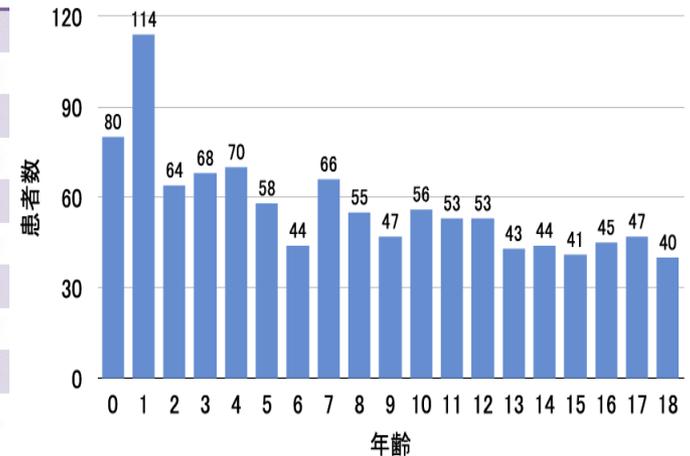
<医療ケア別患者数>

医療的ケア	延べ患者数
気管切開	205
人工呼吸 (TPPV)	78
人工呼吸 (NPPV)	35
酸素	408
胃瘻	305
腸瘻	9
人工肛門	5
自己導尿	180
腹膜透析	5
高カロリー輸液	11

<疾患区分>



<年齢分布>



→ 地域別、医療ケア別の患者数については毎年実施し、定点観測的に活用する。H28は、併せて生活実態調査をインタビュー形式で実施。特に移動支援に対する意見が多かった。

3-2. 小児在宅医療患者の実態調査(H28)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。

※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 医療的ケアの種類等

(3) 結果

総数 1,141名(回答施設数:26施設)

＜医療ケア別患者数(H28調査)＞	
医療的ケア	延べ患者数
人工呼吸(TPPV)	67
人工呼吸(NPPV)	42
ねたきり	103
酸素	354
静脈栄養	15
成分栄養	10
気管切開	65
経管栄養	304
自己導尿	170
腹膜透析	3
CPAP	8
合計	1141

3-3. 小児在宅医療患者の実態調査(H29)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 診療報酬別の算定件数

(3) 結果

総数 1,730件(回答施設数: 38施設)

比較: H28調査回答施設(26施設)における合計件数
H28調査・・・1,141名 ⇒ H29調査・・・1,438件

＜医療ケア別患者数(H29調査)＞		
	診療報酬	件数
C107	在宅人工呼吸指導管理料	149
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	164
C103	在宅酸素療養指導管理料	563
C104	在宅中心静脈栄養指導管理料	31
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	28
C112	在宅気管切開患者指導管理料	104
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	379
C106	在宅自己導尿指導管理料	286
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	26
	合計	1,730

3-4. 小児在宅医療患者の実態調査(H30)

実数調査及び生活実態調査

(1) 実施概要

- こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施。
※調査対象は配付38機関+こども医療センターの計39機関

(2) 内容

- 対象: 外来で在宅療養指導管理料を算定している18歳以下の患者
- 質問項目: 診療報酬別の算定件数

(3) 結果

総数 2,044件(回答施設数: 38施設)

＜医療ケア別患者数(H30調査)＞		
	診療報酬	件数
C107	在宅人工呼吸指導管理料	132
C109	在宅寝たきり患者処置指導管理料	102
C103	在宅酸素療養指導管理料	812
C104	在宅中心静脈栄養指導管理料	34
C105	在宅成分栄養経管栄養法指導管理料	29
C112	在宅気管切開患者指導管理料	134
C105-2	在宅小児経管栄養法指導管理料	350
C106	在宅自己導尿指導管理料	286
C102	在宅自己腹膜灌流指導管理料	165
	合計	2,044

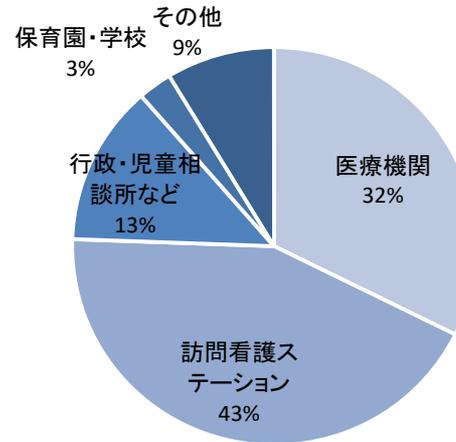
4. 支援者向け相談窓口

支援者向け相談窓口実績

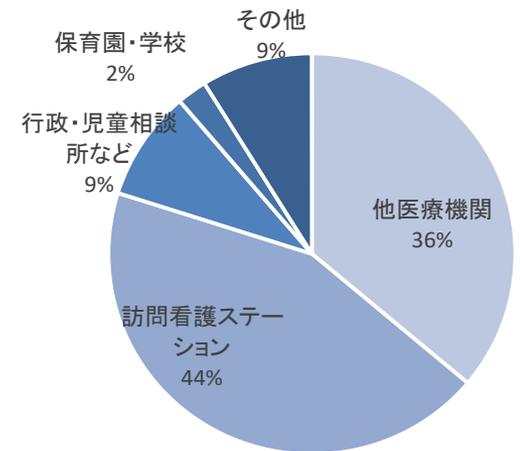
<相談依頼元機関数(総数)>

相談者	件数	
	H29.4～H30.3末	H30.4～H30.3末
医療機関	201	256
訪問看護	269	312
行政・児相	81	63
保育園・学校等	17	18
その他	54	63
計	622	712

<のべ相談件数(推移)>



H29(622件)



H30(667件)2月末現在

<主な相談内容>

- 具体的な在宅での医療的ケアの利用方法など
- 医療資源(小児を受けてくれる訪問看護ステーション、介護支援事業所等)の照会 など

事業効果

- 関係機関からこども医療センターが「専門的な相談ができる機関」として認知
→これまでも、技術支援の延長として在宅医療の相談に応じていたが、研修会に新たに参加してくる機関も増えており、支援者が専門的な相談のできる相談機関のひとつとなっている。
- 医療機関・訪問看護ステーションからの相談件数の増加
→受け入れ可能な医療機関・訪問看護の増に寄与

5-1. 医療ケア研修(H30年度実施分)

地域医療支援事業研修会

【目的】

- 地域の開業医向けに実施し、小児在宅をはじめとする地域における小児医療の課題を共有する。

【結果】

- 「これだけは知ってほしい小児形成外科の基礎知識」(6/21) 参加者:68名
- 「小児アレルギー疾患 診療のポイント」(11/8)参加者:89名
- 「小児外科にご紹介いただく疾患のポイント」(2/21)参加者:92名

医療ケア実技研修等

【目的】

- 県内の在宅医療に取り組む医療機関、訪問看護ステーション、医療ケアを行っている小児を受け入れている保育所の医療従事者を対象に、小児在宅の専門性などをテーマにし、小児の在宅医療知識・技術の向上及び情報共有・交換を目的とする

【結果】

- 「看護師のための緊張が強いこどものポジショニング」(5/25,7/27) 参加者:22名、18名
- 「第7回神奈川県小児在宅医療実技講習会(医師向け実技講習会)」(9/2) 参加者:21名
- 「気管切開をしているこどもの救急蘇生法」(10/27) 参加者:36名
- 「重症心身障がい児の胃瘻とミキサー食」(11/9)参加者:32名
- 「小児の人工呼吸器の管理方法と留意点」(12/7) 参加者:40名
- 「介護職対象医療ケア実技研修会 ～自宅で出来る標準予防策～」(2/8) 参加者:13名
- 「第8回神奈川県小児在宅医療実技講習会(医師向け実技講習会)」(3/17) 参加者:16名

5-2. 医療ケア研修(H30年度実施分)

福祉職等向け研修

【目的】

- 福祉職等における医療的ケア児への抵抗感を少しでも払拭することを目的として実施。

【結果】

- 「福祉職等向け『医療的ケアを必要とする子どもの支援』研修会」(3/16) 参加者:20名

<プログラム>

- (1) 新生児医療と小児在宅医療の現状
- (2) 医療的ケア児と家族の状況
- (3) 障害児の発達と障害の受容
- (4) 病院における退院・在宅支援
- (5) 病院MSWが行っている家族支援
- (6) 障害児のための制度・サービス
- (7) 質疑

⇒ 来年度以降については、平成30年度より障害福祉課実施事業として「医療的ケア児等支援者養成研修」が同等以上の内容で実施されていることから、廃止予定。

6-1. その他

県内市町村の医療的ケア児に関する問合せ窓口一覧の掲載

目的

- 当事者が問合せを行う際、『どこに問い合わせばよいのかわからない』『担当部署が異なりたらい回しになる』といった事態に対して、直接の窓口となる市町村相談窓口を県が調査し、一括して案内する

結果

- 「市町村情報交換会」の際の各市町村担当課宛に、調査協力を依頼するメールを送付。
- 各市町村の関係窓口につき、以下の4点をご回答いただいた。
 - ① 名称
 - ② 内容(『障害福祉』『保健』『教育』等の分野・分類)
 - ③ 連絡先
 - ④ URL
- 得た情報を県医療課でまとめ、平成30年9月から県ホームページ上で公開した。
- 平成31年2月から、こども医療センターの「小児在宅療養ナビ おひさま」上でも同等以上の機能を備えたページを公開している。



今後は.....

- 来年度以降も定期的な把握・更新が必要
- 窓口の一本化や、管轄の異なる相談を受けた際に他所属に迅速に繋げるような体制構築が必要

6-2. その他

H30年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議(国)10/3

目的

- 『医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉及び教育の連携の一層の推進について(平成28年6月3日付け連名通知)』に基づき、関係省庁において全国規模での各分野を交えた合同会議の場を設け、自治体同士の意見交換の場として実施された
- 神奈川県は、①保健担当者(健康増進課)②在宅医療担当者(医療課)③障害福祉担当者(障害福祉課)④保育担当者(次世代育成課)⑤教育担当者(教育局特別支援教育課)が参加

結果

- 各都道府県及び指定都市の資源や取組みの状況を共有することができた

参考: 神奈川県の医療資源及び人的資源等の状況

1	医療型短期入所事業所数(H29.4.1)	30件 (うち県所管9件)
2	①医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数 ②医療的ケア児等支援者養成研修修了者数	①未実施(今後実施予定) ②109名
3	小児に対して訪問診療を行う医療機関数(H30.9.1)	92箇所
4	在宅医療に対応できる訪問看護事業所のうち小児患者に対応できる訪問看護事業所(H30.6.1)	427/631箇所 68%
5	県で所管している保育所のうち看護師配置している保育所(H29.4.1)	53/395箇所 13.4%
6	公立特別支援学校及び小中学校在籍者のうち医療的ケア児数(H29.5.1)	(特支)359/5,899人 (小中)26/239,841人
7	公立の特別支援学校及び小中学校における看護師配置校数および平均配置人数(H29,5.1)	(特支)16校 2.6人 (小中)13校 0.5人

